日本政府の取り組み

砂漠化対処条約により、先進国である日本は、砂漠化の影 響を受ける開発途上国が、砂漠化に対処し、干ばつの影響 を緩和するための計画・戦略を策定・実施することについて、 これを支援し、また適切な技術の移転等を促進する等の貢 献を行うという国際的な責任を負っています。

砂漠化対処への日本政府の取り組みとしては、①国際機 関への拠出、②二国間援助、③NGO支援を通じた草の根 レベルの協力などが挙げられます。具体的には、砂漠化対

処条約事務局及びその他の多国間環境条約体等に対する 拠出、水資源保護、森林保全·植林、農業開発、能力開発· 教育等の分野への技術協力、砂漠化に関する研究・調査 (CSTへの貢献)、NGO活動の援助(草の根無償資金、地 球環境基金を通じた協力)などを実施しています。

環境省では、砂漠化への対処に科学的側面から貢献する ことを目的として、国内の研究機関等による研究活動を支援 しています。

▼北東アジアにおける砂漠化アセスメント及び早期警戒体制(EWS)構築のためのパイロットスタディ

統合モデルを用いた砂漠化EWSの構築 (砂漠化の時系列評価、対策の費用対効果の評価)

土壌・植生・水分分析による 土地脆弱性評価 (フィールド調査及び実験)

砂漠化指標の長期的モニタリング のための観測手法の標準化 -トセンシング・モデルによる広域観測)

土地の条件や利用方法により異なる砂漠化メカ ニズムを解明し、砂漠化のプロセスを説明する統 合モデルを構築し、過去の砂漠化現象の説明、砂 漠化防止に最も効果的な土地利用方策、生態系 管理計画の提案を行いました。

2005年にケニアのナイロビで開催された砂漠化 対処条約第7回科学技術委員会、及び2007年に スペインのマドリードで開催された同8回科学技術 委員会において本事例の発表を行い、砂漠化に対 する科学的、技術的貢献を果しました。

異なる環境では土地の脆弱性も異なる

研究代表者/東京大学大学院農学生命科学研究科 武内 和意教授, 宝施期間: 平成 16~18年度

COLUMN ODA による砂漠化防止の取り組み

(=砂漠化の起こり方・起こりやすさが異なる)

サヘル地域で1985年から2000年にかけて、緑資 🧵 源機構(2008年より国際農林水産業研究センター へ統合)による砂漠化防止のための調査が行われま した。2000年にはJICAにより、その調査の結果開 発された技術を取り入れた小規模総合事業プログラ ム※が、マリ共和国のセグー地方南部で、砂漠化に対 する住民参加型の開発調査として行われました。

※小規模総合事業プログラム

砂漠化、貧困問題、ジェンダー等、複雑に絡み合った問 題の解決を総合的に推進する農村開発プログラム。効果 が出るまでに時間のかかる植林等の技術の導入と、住民 の生活改善にすぐに効果を期待できる小規模な事業を組 み合わせて行います。

> 識字教育を受ける住民たち 写真提供/独立行政法人国際農林水産業 研究センター(JIRCAS)

